

〈第2特集：制度枠組み整った洋上風力〉②秋本真利・衆院議員に聞く〉

5 海域促進区域指定は少ない、国内産業優先の味つけはしている

—洋上風力発電の導入を推進する「再エネ海域利用法」が4月から施行となりました。政府はこの先1年以上かけて発電事業を展開する一般海域の促進区域の指定や事業者による公募占用計画の提出など、法制度に基づく段階的な措置を講じることになります。その前段として、洋上風力事業計画のある都道府県と事業者等が計画の内容や地元関係者との調整状況など「事前情報」を国に提出、政府（国土交通省、経済産業省）はそうした情報を前提に海域の指定を行うと見られます。そのあたりの状況を解説してください。



秋本真利衆議院議員 都道府県からあげてもらっている情報というのは、うちのこの海域はこういう形で促進地域に適していますよ、ということを積極的に情報提供してもらうことです。一つの大きな意味としては、法制度ではこの後に地域で協議会が立ち上がっていく際に、促進地域の指定や事業者選定について地元合意に重きを置いていることがあります。その点で、事前に地元から情報提供してもらうのは大きな意味がある。「国からここはどうですか？」と上から目線ではなく、地元からここは適地ですと上げてもらうスキームになっているというのが、この法律の一番の大きなポイントです。

事業者選定に大事な自治体による事業情報の提供

—どういふ種類の事前情報になりますか。港湾の整備状況とか、協議会の見通しとか、国会質問をされていたようですが。

秋本議員 いろいろある。風力プロジェクトを推進するにあたって不可欠な生データや利害関係者に関する交通整理的なものをあげてもらうのも大事です。さらに、関係する市町村を含めある程度の合意ができていないと上がってこない情報。そうした情報は、プロジェクトに対する地元の推進機運と交通整理が進んでいるかどうかの裏返しにもなるので重要です。もう一つは、先行事業者がいるケースは必要なデータを出してもらえれば促進海域の指定は有望となり、早く指定される可能性があります。明示はしていないが、実質的にはそうなっていますから。都道府県レベルのデータ程度では事業主体の採算性を金融機関がファイナンスで判断する材料にはならない。

—法律をつくる当初の議論では促進海域の指定は5地域程度という話もありましたが。

秋本議員 これから検討する前に「5海域が適正」という考え方は頭の中にはない。KPIで掲げている5海域では少なすぎると思う。あれは逆さまなのです。当面はトータル150万kWの開発規模で1海域30万kW程度だから5海域位かという程度の話です。

再エネ開発目標の引き上げ必然、原発外出しも視野に

—次に日本風力発電協会などが要望していた洋上風力開発の目標を大きく引き上げるべきという点に関してはどうですか。

秋本議員 私は次のエネルギー基本計画で、再生エネの関連目標は大幅に見直す必要があると思っている。現行のエネルギー基本計画のエネルギーミックスでは2030年の風力目標は陸上・海上合わせて約1000万kW、うち洋上はたった82万しかない。ところが現実は東京電力が千葉県の銚子沖で200万kWとか、東北電力もエリア内で100万kWは洋上でやりたいとしており、この2社だけでも計300万kWにもなってしまう。そうなるやっ

ぱり目標数字が現実にあっていないわけで、現実を数字にあわせるのではなく、数字の方を現実にあわせていくべきです。次のエネルギー基本計画では大幅に見直されると思いますし、国が掲げている数字が低いと投資意欲もわかないし、産業がしっかりと成長していく妨げになる。

—ただ、その場合に再生エネだけではなく、火力と原発はどこまでをアップとするのかという政策判断が必要となりますが。

秋本議員 再生エネの一つだけ数字をいじるわけにはいかないので、他のエネルギーも当然玉突きになってくる。私は今の時点でしっかりした議論をするべきと思っています。ただ、エネルギー高度化法で掲げている小売電気事業者の2030年非化石エネ割合44%という数字を達成するには、原発と再エネの二つしかない。原発が動かない現状を横目で見ながら、パリ協定で約束したCO₂削減の達成も必須です。もし、達成できなかつたら、日本のプレゼンスは地に墮ちる。目標と現実の数字のあっているのが一番いいけれども、どうしてもそれが出来ないのなら原発を外に出してでも44%は再エネでいくぞとしてほしい。少なくとも再エネの目標は40%以上、最低でも35%位は次のエネ基で掲げるべきと思っています。

国内風力産業振興の味つけしている、太陽光の反省を活かす

—風力産業自体の競争力、技術力、人材面での欧米に較べた水準の低さが気になります。それをボトムアップするための集中的な特別法とか制度が必要な気がしますがどうですか。

秋本議員 欧米と落差があるのは確かですが、大きい要因は風力発電導入量の落差だと思う。日本は国として掲げている数字があまりにも低すぎて後塵を拝した。それで言われたような制度をつくれるかという、結果的に海外企業を締め出すようなものにするのはとてもできない。

だから再エネ海域利用法では工夫しています。公募占用指針に関する規定では、「サプライチェーンの適切な構築」という条件を入れ、どの位の能力があるかを見ていきます。

仮に海外勢が総合評価のトップにくるような事態になっても、その下につながるのには日本企業となるように。まあ、一定程度の味つけはしてあるので、こうした中で経験と実績を積んでいってもらい日本企業がトップになるようにしてもらいたい。また、そうした企業が海外に打っていくようにしたいと考えています。

—ところで洋上風力発電の建設では、工事等を支えるセップ船などの効果的なインフラ整備が不可欠と言われています。しかし、国内ではこうした作業のための特殊な船やメンテナンスを含めた対応設備の遅れが指摘されています。

秋本議員 セップ船などの整備はニトリと卵の議論になっていたが、昨年頃からセップ船建造計画が出てきて、プロジェクトが多分近く立ち上がるだろう。2020年以降の前半には3~4件の新造船が出てくるはず。船に関しては2~3年前に比べると不安が払拭されていると思う。

—最後に昨年から経産省が打ち出した設備認定をとりながら5~6年以上も稼働していないいわゆる太陽光発電の未稼働問題について。太陽光発電導入は限界に来たということですか。

秋本議員 太陽光発電は制度の初期設定において一つミスがあったのではないかと。それは導入が「権利ビジネス」になってしまったこと。それがあらゆる問題の根源だと思っています。IDをとれた事業者はそれを権利としてしか考えていないから、長く発電しなくてもよいとの認識になるのはその証左です。

洋上風力事業でも、制度面の味付けを間違えると権利ビジネスなる恐れがあるので、法案の作成過程の時にかなり口を酸っぱくして絶対に権利ビジネス化しないように対処すべき言った。一番の心配は入札の際に価格の重みをどの程度に置くかで、経産省の原案では価格の安さが最優先となっており、太陽光の権利ビジネスを是認するような要素もあった。それを押し返して、ようやく価格以外の要素もイーブンで考慮されるようになった。

〔秋本真利 当選3回 前国土交通大臣政務官 自民党再生エネ議連事務局長〕